

第11回 練馬区区民協働推進会議
議事概要

《日時・場所》

- 1 日時 平成24年10月23日(火)午後6時～午後8時15分
- 2 場所 練馬区役所本庁舎5階 庁議室

《次第》

- 1 開会
- 2 委嘱式
- 3 挨拶
- 4 委員紹介
- 5 座長・副座長の選任
- 6 案件
 - (1) 会議の運営について
 - (2) 会議の役割について
 - (3) 協働事業提案制度 平成24年度実施事業の中間評価(確認)について
 - (4) 平成24年度協働事業提案制度審査委員会の設置について
 - (5) 平成24年度協働事業提案制度の審査方法について

《出席者》

江村健二委員、尾崎恭司委員、草間俊行委員、斉藤真和子委員、佐藤修男委員、平修久委員、瀧澤利行委員、長澤英男委員、森本陽子委員、山口和海委員、吉田壯二委員、犬塚隆委員(区民生活事業本部長)、中村哲明委員(地域文化部長)
(事務局)地域振興課職員 4名
(傍聴者)なし

1 開会

事務局

- ・第11回練馬区区民協働推進会議を開催する。座長が決まるまで事務局が進行を務めることとする。次第に従い委嘱式を行う。

2 委嘱式

- 犬塚区民生活事業本部長より委嘱状を交付

3 挨拶

- 犬塚区民生活事業本部長より挨拶

4 委員紹介

- 各委員による自己紹介

5 座長・副座長の選任

事務局

- ・座長、副座長の選任を行う。練馬区区民協働推進会議設置要綱の規定により、座長は委員の互選、副座長は座長の指名とする。ご意見をいただきたい。

Ｃ委員

- ・座長について事務局案があればご紹介いただき、異議がなければ、事務局案に賛同したということの良いのではないか。

事務局

- ・座長は平委員でいかがか。
- 各委員拍手により賛同

- 座長挨拶

座長

- ・副座長の選任を行う。副座長は、瀧澤委員でいかがか。
- 各委員拍手により賛同

6 案件

(1) 会議の運営について

座長

- ・案件に入る。案件の(1)「会議の運営について」事務局から説明をお願いする。

事務局

- 資料 1 の説明

座長

・質問、意見等はあるか。

B 委員

・傍聴人に対して会議資料を配布しているのか。また、配布している場合、会議終了後、資料の回収をしているのか。

事務局

・会議の資料は配布している。また、回収はしていない。

座長

・他に質問、意見等はあるか。

座長

・他に意見等がないので、資料 1 に基づき会議を運営する。

(2) 会議の役割について

座長

・案件の (2) 「会議の役割について」事務局より説明をお願いします。

事務局

- 資料 2 「練馬区区民協働推進会議設置要綱」を用いて会議の役割を説明

座長

・質問、意見等はあるか。

K 委員

・要綱の第 2 条の協議事項の一つに協働のコーディネーターの人材育成に関する事項という記載がある。これは、どのようなことか。

事務局

・「練馬区区民との協働指針」では、協働を進めるうえで、団体と区との間に立って相談や調整を図ることができるスキルを持った人材を育成することとしている。

・今後、こうした人材の育成に取り組む予定である。その際に、本会議にお諮りし、意見を伺っていく予定である。

K 委員

・これから取り組む課題という理解でよいか。

事務局

・その理解でよい。

座長

・第 1 期の本会議で主に議論をしたのは、要綱第 2 条の (1) 協働に関する区民への普及啓発事業に関する事項、(2) 協働事業提案制度に関する事項、(3) 協働事業評価制度

に関する事項、(6) その他、区民と区との協働事業を進めるために必要な事項である。
(4) と (5) については、第 2 期で議論する予定でよいか。

事務局

- ・(4) 協働の拠点の整備に関する事項については、現在、練馬駅の北口に建築中の建物の一部として、(仮称) 区民協働交流センターの設置を進めている。(仮称) 区民協働交流センターの運営方法、使い勝手などを今期の会議で議論をお願いする予定である。
- ・また、(仮称) 区民協働交流センターの開設後のセンターの事業として、(5) の協働のコーディネーターの人材育成についても取り組みを進めていく予定である。

座長

- ・(4) (5) については、今後、検討する予定である。
- ・他に質問、意見等はあるか。
- 特になし

(3) 協働事業提案制度 平成 24 年度実施事業の中間評価 (確認) について

座長

- ・案件の (3) 「協働事業提案制度平成 24 年度実施事業の中間評価 (確認) について」事務局より説明をお願いします。

事務局

- 資料 3 の説明

座長

- ・中間評価 (確認) に対する質問や助言等があれば、お出しいただきたい。

K 委員

- ・「SANGO さろん」の事業について、予算のほとんどが人件費である。講座を 4 回開催しているが、1 回当たり 28 万円程度の経費が生じている。また、アンケート結果でも、6 割の方が満足をしている程度である。中間なので改善の余地があるのではないか。

事務局

- ・協働事業提案制度で実施している事業では、人件費も事業経費として区の補助金の対象としている。

K 委員

- ・そのことは理解しているが、あまりにも人件費の占める割合が高すぎるのではないか。

座長

- ・採択後に事業の予算を変更することは、一般的には行っていない。予算に対して意見を出すのであれば、採択の際に行うものと考えている。
- ・中間評価 (確認) シートだけでは、予算の構成がわからないので、予算について事務局より説明をお願いします。

事務局

- ・「SANGOさろん」の事業については、全体予算が1,515,000円である。収入の内訳は、区の補助金が500,000円、利用者の利用料が820,000円、残りの195,000円が団体の負担となっている。また、支出の内訳は、部屋の使用料が300,000円、年100回程度開室するSANGOさろんと年12回開催する出張SANGOさろんの助産師の件費の計が1,120,000円、その他の経費が95,000円である。

座長

- ・人件費は年間100回以上の事業を実施して1,120,000円ということである。

I委員

- ・限られた時間で6つの事業に対してどこまで感想として出していくのか。予算配分の話をするのであれば資料が足りない。
- ・協働というあまり明確でないイメージの中で、この会議の役割としては、これはスタートしたばかりの事業ではあるが一過性で終わらせない、「育てていこう」「地域には必要だ」という観点から、事業としての目と事業の成長やより良いものにしてもらうという目で意見を出す必要があると思う。
- ・協働事業評価シートは報告書となっているが、既に活動しているのであれば、チラシやパンフレットなど、事業がイメージできる資料を添付してもらいたい。そうした資料があると、もう少し事業のイメージが膨らみ、「全体的にもっと支える必要がある」、「力を入れる必要がある」などということが見えてくると思う。
- ・細かいところの議論になると、中間報告から最終報告に向けての議論の範囲が広がるため、進行も含め、感想のレベルを絞って議論をしたほうが良いのではないか。
- ・「SANGOさろん」の話が出ているので、この事業を例にとると、昨今、子どもを育てられない母親ということが社会問題となっている。それをどのように社会が支えていくかが課題である。そうした中で「SANGOさろん」が行われているが、小さい子どもを持ったお母さんたちはあまり遠くには行かない。そうした場合に、どのようにSANGOさろんへ足を運んでもらうか考える必要がある。出張でも事業を行っているが、もう少し発展的に大きく展開できる方法はないかというところへ議論を持っていきたいと考えている。

座長

- ・予算に関しては、採択の際に議論を行っているため、遡って議論はしない。
- ・協働事業提案制度が始まって2年が経過する。最初から完全な制度設計は難しいと考えている。試行錯誤をしながら、地域活動を育てていくということで、どのようにしたらより良い活動ができ、成果があげられるかという観点で質問や意見をいただきたい。
- ・細かい情報が知りたいということであれば、別途、事務局へ聞いていただきたい。

H委員

- ・「SANGOさろん」について、誰でも気軽にということ、予約なしに利用ができるこ

とは、非常に良いことだと思う。

- ・また、利用者のアンケートの中で「思い切って出てきて気持ちが軽くなりました」とあった。この一歩が踏み出せるかによって、育児に対しての悩みや不安の度合に差が出る。こうした場所が近くにあるということは重要であるため、こうした場所を増やして欲しいと思う。
- ・さらに、来られない方の孤立を防ぐことも大切である。保健相談所の定期検診にはほとんどの方が来られると思うので、そうした機会を利用して開催したら、もう少し浸透するのではないかな。

座長

- ・他に質問、意見はあるか。

E 委員

- ・「外国人向け防災パンフレットの作成」について、配布方法として、区の窓口や外国人が来そうなレストランなどで配布する予定となっている。私のところの商店街でも、外国の方が経営するレストランが3店舗ほどある。従業員もほとんど外国の方であり、お客様としても外国の方がたくさん来ている。そうしたこともあるので、商店街にも問い合わせをいただければ、効率的な配布と有効な活用ができると思う。

A 委員

- ・配布方法に少し課題があるように思う。日本で暮らす外国の方は、国ごとに組織のようなものがあると思う。実施団体も認識していると思うが、そうしたところを利用すると効率的に配布できると思うので、検討をお願いしたい。

C 委員

- ・パンフレットの作成の仕方であるが、3か国語を2,000部ずつ作成する予定となっている。1つにまとめるという案は無かったか。

事務局

- ・3か国語での作成は、提案段階からのことである。昨年、光が丘地区住民組織連合協議会が、光が丘の団地に住んでいる外国の方を対象に、今回よりも簡易なパンフレットを作成している。その経験を踏まえて、検討した結果であると考えている。

I 委員

- ・外国人というと千代田区や港区というイメージがある。港区あたりでは、かなり前から居住や仕事で来ている方が多いので、こうしたパンフレットも充実していると思う。できるだけ事前に多方面の情報を集めて、良いものを作成していただきたい。その中で、1つにまとめた方が良いのか、3種類にした方が良いのかなど、成果物に関しては、もう少し検討してほしい。

座長

- ・様々なアイデアや意見をお持ちだと思うが、上半期が過ぎた中での修正は、かなりの無理がある。提案事業を審査する過程において実施団体と区の事業関係課との協議も行っ

ている。

- ・事務局より、その辺りの経緯の説明をお願いする。

事務局

- ・協働事業提案制度では、団体からの提案された事業に対して、協働で取り組む区の事業関係課の意向などを伝えながら調整を図っている。そのうえで、審査委員会にお諮りをし、協働に適した事業の選定をお願いしている。審査の段階、選定の段階で審査委員会から様々な意見等をいただくので、それを踏まえ、更に協議を行い、事業に取り組んでいる。
- ・中間期における各委員からの意見等は、各団体や区の事業関係課に伝えていく。しかし、全てのご意見を下半期の取り組みの中で反映させていくのは難しいと思う。予めご了承ください。

座長

- ・他に質問・意見はあるか。

G委員

- ・「外国人区民と日本人区民との相互理解のための交流会事業」について、5つの事業の実施を予定している。上半期の取り組みが1事業、下半期が4事業となっている。事業が下半期に集中しているが、当初の予定として、どの時期に何を実施するというものがあったのか。
- ・また、6月に実施した「日韓お料理交流会」の参加者が日本の方が15人、韓国の方が3人という状況であり、どの程度広報ができていたか疑問がある。せっかく様々な事業を実施しているので、日本の方、外国の方ができるだけ参加してもらえるように広報をしっかりとっていただきたい。

事務局

- ・事業の実施時期については、予め定めているものではない。下半期に事業が集中している状況について、特に問題はないと考えている。
- ・広報については、委員の意見を団体や区の事業関係課にしっかりと伝えていく。

座長

- ・他に質問・意見はあるか。

H委員

- ・「親子ひろば『LOVEピースclub』」の事業について、練馬区には、地域生活支援センターがある。知的障害については、「すてっぷ」と「さくら」がある。そこの方にも関わってもらうことで、子どもを中心にネットワークづくりができ、現在の状況からの支援だけでなく、将来に向かっての支援や将来像が描けるようになる。そうしたセンターの方の意見も伺ったほうが良いと思う。

座長

- ・他に質問・意見はあるか。

F 委員

- ・資料3の囲みの中で、「区民協働推進会議は、事業の視察や団体からのヒアリング、追加資料の提出を求めることができる」となっている。講座などを実施する事業の場合には、その場に足を運ぶことで事業の視察が可能であるが、これ以外の事業については、どのような方法が考えられるのか。

事務局

- ・昨年までの本会議の中の議論では、視察ができそうな事業でも「親子ひろば『LOVEピースclub』」のような事業のように一定の配慮が必要である事業もあるため、まずは、全事業一律に書類で確認を行うこととしている。ただし、その上で「なお必要である」ということも考えられるので、視察なども考えていくこととしている。

座長

- ・昨年までの議論では、そのようになっている。
- ・確かに書類だけでは、確認することが難しい面がある。追加資料の提出を求めるということも考えられるが、多くの資料を用意してもらうことになると、団体の負担が大きくなり、活動への影響も危惧される。そのため、資料も極力最小限で抑えるということが、第1期では意見としてあったと思う。
- ・今後どのようにしていくかはこれからの議論になるが、F委員としてはどのようにお考えか。

F 委員

- ・各委員の意見を伺っていると、各分野に経験のある委員がいると思われる。視察できる事業を視察することで、現場での意見交換もできるのではないかと考えている。

J 委員

- ・個人的には、各団体の活動を視察したいと考えている。

I 委員

- ・これから先のことを考えると、現場がある事業については、現場を視察するのが必要である。現場に立たなければ見えないものがあり、一目瞭然ということもある。今後、人材を投下して、協働の場づくりを進めていくという意味でも、全ての事業を対象とするのは無理としても、現場に立つことができる機会を早くつくってほしいと思う。

J 委員

- ・紙には良いことをいくらでも書くことができる。実際に現場を見ることにより、適切なアドバイスができる。また、他の団体への波及もできると思う。

座長

- ・現在実施している事業の中間報告では、本日、各委員の意見を伺うこととなっている。
- ・しかし、下半期にかけて、現場を見たいという意見が多い。各団体に視察が可能かどうかを確認し、そのうえで、委員が視察に行く日程等を調整するということが良いか。

B委員

- ・視察は評価の一環として実施するということか、それとも、本会議の委員としての見識を深めるために実施するということか、明確にする必要がある。
- ・評価の一環で実施するのであれば、どの団体に対しても公平に実施する必要がある。一方、各委員が協働事業に対する見識を深め、今後の評価制度や審査委員会にその結果を反映いくということであれば、それほど厳密に考える必要がないと思う。

座長

- ・B委員の意見に関して、各委員はどのようにお考えか。

J委員

- ・本会議は練馬区区民協働推進会議であり、協働事業を推進していかなければならない。視察を通じて我々が学ぶことがあると思う。それを、他の事業でもアドバイスができたらと考えている。

F委員

- ・書類だけではどうしてもわからない部分がある。視察ができる事業であれば、視察をして意見交換などを行いたいと思う。それをもとに評価をしていきたいと考えている。

K委員

- ・審査をして選定をした事業に対して、実施している最中に、委員が出向いて意見等を言うのはいかがなものか。審査の段階で様々な意見を出し、更に、事業の実施期間中にも意見をというのは、制度として団体に受け入れられるか。各委員の熱意がマイナスに作用するのではないかという懸念もある。

L委員

- ・協働事業提案制度の募集要項では、中間評価について「本会議からアドバイスを行う場合がある」という記載になっている。この記載内容からすると、現場の視察というのは団体の負担が重くなるような気がする。
- ・事業内容によっては簡単に視察ができる事業と困難な事業がある。事務局である程度の調整は可能であると思うが、今年度実施している事業については、団体のプレゼンテーションを聞き、様々な議論をしたうえで選定している事業であるため、この会議としては一定の割り切りも必要であると思う。
- ・来年度実施する事業はこれから選定作業に入るため、その事業については、書類審査、プレゼンテーションの段階で活発に意見等を出していただければと思う。

座長

- ・中間評価は実施している事業がより良くなるように行うものである。よって、実施している事業の内容を否定するものでなく、その方向に進むのであれば、こうした方法もあるなど、アドバイスのようなものを意見としていただきたいと考えている。
- ・視察に関しては評価を行うというよりも、事業の確認である。事業内容を確認しつつ、意見交換を行い、アドバイスがあれば伝えていただくということだと思う。

C委員

- ・実施している事業に対して個人的に参加するということであれば良い。「SANGOさろん」のような事業については、男性が視察するのは厳しいと思う。一方、「外国人区民と日本人区民の相互理解のための交流会」は、区民の誰もが参加できる事業である。こうした事業に個人的に参加できれば良いと思う。

座長

- ・本会議の委員が視察をしても良いという事業を事務局で確認し、各委員に情報提供をするということが良いか。

- 異議なし

座長

- ・他に意見等はあるか。
- ・意見がないようなので、これまでの意見等を実施団体や事業関係課に伝え、今後の活動に活かしていただくこととする。

(4) 平成24年度練馬区協働事業提案制度審査委員会の設置について

座長

- ・案件の(4)「平成24年度協働事業提案制度審査委員会の設置について」事務局より説明をお願いする。

事務局

- 資料4の説明

座長

- ・質問、意見等はあるか。

- 特になし

- 審査委員8人選出

(5) 平成24年度練馬区協働事業提案制度の審査方法について

座長

- ・案件の(5)「平成24年度協働事業提案制度の審査方法について」事務局より説明をお願いする。

事務局

- 資料5の説明

座長

- ・質問、意見等はあるか。

C委員

- ・審査資料が手元に届いてから、個別に審査を行う期間はどの程度なのか。

事務局

- ・ 10日間程度で審査をお願いしたいと考えている。

座長

- ・ 他に意見等はあるか。

I委員

- ・ 現時点でどの程度の提案が出されているのか。

事務局

- ・ 現時点で正式な申請はない。相談をいただいている事業はあるので、最終的には6事業程度になると考えている。

I委員

- ・ 審査委員と本会議との情報の共有はどのようになっているのか。

事務局

- ・ 審査の段階では、審査委員会の中でのみ議論をしていただく。提案された事業は区のホームページで公表している。審査委員以外の本会議の委員には、審査委員会での審査終了後、審査結果等をお知らせしている。

I委員

- ・ 審査の案件については、審査委員会で審査を行い、中間評価、最終評価については、本会議で評価を行うということによいか。

座長

- ・ その通りである。

B委員

- ・ 審査結果を審査委員会として本会議に報告し、確認を行った後に、練馬区区民協働推進会議として区長に答申するというのではないのか。

事務局

- ・ 審査委員会からの審査結果を区長に答申し、本会議へは審査結果のみを報告している。

I委員

- ・ 中間評価について、審査委員である8人は、提案段階から詳細な情報を持って議論している。一方、他の本会議の委員は、中間評価の時点で初めて細かい情報を得て議論することになり、そのあたりのギャップが生じることになる。前もって本会議として情報の共有を図る場面が必要であると感じる。

事務局

- ・ 提案事業に対する二次審査は公開プレゼンテーションで実施している。これは、審査委員以外の本会議の委員にも傍聴していただくことができる。その場では、傍聴者に対して提出された資料の概要なども参考資料としてお渡しをしている。
- ・ また、公開プレゼンテーションを傍聴できない委員もいると思うので、これまでは行っていないが、提案団体から提出された書類の写しを本会議の委員に配付することもでき

る。

I 委員

- ・情報の共有は必要だと思うので、是非、そのような対応をお願いします。

座長

- ・審査委員以外の本会議の委員に対しても、提案団体からの提出書類を配付することとする。

座長

- ・他に意見等はあるか。

J 委員

- ・今年度実施している事業の中で、継続性のある事業がある。この事業は、来年度の事業として提案されるのか。

事務局

- ・協働事業提案制度での事業の実施は原則1年間としている。ただし、1年間の実施の中で、新たな課題や工夫すべき点などが見つかри、継続して事業を実施することで発展性が期待できるものについては、1回に限り継続提案を受けるとしている。

J 委員

- ・50万円の負担についてはどうなるのか。

事務局

- ・区の役割の一つである50万円の負担についても同様に、2回までを上限としている。

座長

- ・新規案件も継続案件も同じ視点、同じ方法で審査することになる。ただし、継続案件については、中間評価を通じて今年度の取り組み状況が分かるため、その評価も審査の参考材料としている。
- ・他に意見等はあるか。

I 委員

- ・提案が無い場合にはどうなるのか。

事務局

- ・提案が無い場合は、審査委員会も開催されないことになる。
- ・今年度は、提案を行う前に提案を予定している団体と区の事業関係課との意見交換の場を設けている。現在5団体と意見交換を実施している。意見交換を実施した団体からは、提案があるものと考えている。

座長

- ・他に意見等はあるか。

H 委員

- ・来年度実施する協働事業について、本会議の委員も公開プレゼンテーションを傍聴できるということでしょうか。

座長

- ・傍聴はしていただける。各委員に対して、事務局から公開プレゼンテーションの案内をお送りする。

座長

- ・他に意見等はあるか。
- 特になし

座長

- ・今年度の審査については、資料5のとおり実施することとする。

7 その他

事務局

- 練馬区区民協働推進会議の今後の開催予定を説明
- ・今年度は、11月から12月にかけて審査委員会を開催し、平成25年度に実施する事業の選定を行う。また、審査結果については、平成25年の3月に開催予定の本会議で報告する。
- ・(仮称)区民協働交流センターの運営方法などに関しては、平成25年3月または7月に開催予定の本会議で、ご意見を伺う。
- ・平成25年度には6月に、今年度実施している事業の最終評価を予定している。また、7月開催予定の会議では、平成26年度の募集要項に対してご意見を伺う。さらに、10月には、平成25年度の実施事業についての中間評価を行う予定である。

座長

- ・以上で、第11回練馬区区民協働推進会議を終了する。